平成３０年度　埼玉県特別活動研究会

研究主題

「新学習指導要領における特別活動の展開」

「“私たち”のクラス」「“私たち”の学校」そうやって自分の生活を語れる子供たちを育てたい――。その子供たちがやがて、集団や社会の形成者として、豊かな未来をつくっていくことを願っている。

これからの未来を展望する際に、急激な少子高齢化による生産年齢人口の減少、人工知能（ＡＩ）の飛躍的進化等の絶え間ない技術革新といった、不安ばかりが指摘されることが少なくない。しかし学校には、「できるようになった」「友達の新しいよさを見つけた」「ありがとうと言ってもらえた」といった言葉が溢れている。学校という社会の中で多様な経験を積み、豊かなかかわりの中で成長を遂げた子供たちは、不安に対峙し、他者と協働することで未来を切り拓くと信じている。

そのような子供たちを育てていくためには、子供たちの将来を見据え、身に付けさせたい力を明確にし、発達の段階を踏まえながら個に応じた指導や支援を行うことが欠かせない。新学習指導要領では、資質・能力ベースでの基本方針が示され、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、全ての教科・領域において具体的な目標や内容が示された。特別活動においては、これまでに引き続き実践活動や体験活動を通して学ぶことを重視しながら、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」という三つの視点に基づき、各活動及び学校行事を通して育成する資質・能力とその学習過程が明確化された。

また、新学習指導要領では、学校が、教育基本法や学校教育法に定められた目的・目標を目指して教育課程を編成しなければならないことが、前文によって強調されており、その中には次のような文面が示されている。（小学校学習指導要領 p. 15、中学校学習指導要領 p. 17 より一部抜粋）

> 一人一人の児童（生徒）が，自分のよさや可能性を認識するとともに，あらゆる他者を価値のある存在として尊重し，多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え，豊かな人生を切り拓き，持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。（下線は事務局）

ここに示されている内容は、特別活動が目指す目標そのものといっても過言ではない。この点において、学校教育の基盤としての特別活動への期待が大きく寄せられていることがわかる。

本会ではこれまでに、「なすことによって学ぶ」特別活動の方法原理に基づいて着実な実践を図り、研究を進めてきた。そのために、「望ましい人間関係づくり」「学級・学校文化」「共生社会」といった様々な視点から、継続的・発展的に研究に努めてきた。昨年度はそれを統括する形で「豊かなかかわりの中で自尊感情を高める特別活動」を主題に研究を進めた。また、副題に「基礎・基本を踏まえた集団活動を通して」と謳い、本会としての基礎・基本を「学習指導要領に示された目標をおさえた指導」という前提に、①望ましい集団活動であること、②合意形成、意思決定の機会があること、③自主的・実践的な活動であること、と捉え、その見直しに重点を置いた実践を展開した。その結果、自尊感情を高めるためには、①個の力と集団の力の両方をバランスよく伸ばすことが大切であること、②教師間の連携や引き継ぎをより深めるための指導計画の在り方が大切であることが確認された。「自分も相手も大切な存在だ」「誰かの役に立っている」という自尊感情の高まりは、集団や社会の形成者としての意識を高めることに寄与し、それはまさに、今後の特別活動が目指すものに他ならない。今後も、自尊感情の高まりを意識することや、基礎・基本を押さえた実践の展開を続けていくことが重要である。

そして、新学習指導要領の先行実施となる今年度、改善された点や表現の変容はあっても、根本となる考えは不変であることを認識し、研究をさらに深めていくことが重要である。このような経緯を踏まえ、今年度は研究主題を「新学習指導要領における特別活動の展開」とし、新学習指導要領の内容を正確に捉えることに重点をおき、次に示す二つの内容を中心に研究を進めていく。

一つ目は、「重点となる資質・能力を明確にした全体計画や年間指導計画、一単位時間等の指導計画」についてである。各活動及び学校行事の特質を踏まえ、これまでも意識してきた、系統的かつ子供の発達の段階をおさえた指導計画を作成していきたい。その際には、以下の点について留意する。

①各学校・学級等での子供の発達の段階をおさえ、育てたい資質・能力が明らかになるよう工夫する。
②「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点に立った指導計画を工夫する。
③学びのつながりを意識して教師間の連携を高め、系統性のある指導計画を工夫する。

そこで、自校における各種計画が、育てたい資質・能力を明らかにしているものになっているのかについて捉え直してみたい。また、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点が、道徳教育や生徒指導の機能とも強い関連があることにも意識をもって研究を進めていきたい。

二つ目は、「重点となる資質・能力をはぐくむ指導と評価の方法」についてである。実践の充実には指導と評価の一体化が欠かせない。育てたい資質・能力を明確にした活動の展開の在り方について考えていきたい。その際には、以下の点について留意する。

①発達の段階や実態を踏まえ、実践を通して育てたい資質・能力が身に付いた子供の姿を設定する。
②自分もよくみんなもよい合意形成や意思決定の機会があり、実践につながる学習過程を工夫する。
③一人一人のわずかな伸びも見取ることができるような評価の方法について工夫する。
④集団の雰囲気や他者意識の深まり等を見取ることのできるような評価の方法について工夫する。

そこで、これまでの指導と評価に関わる研究の成果や課題を、新学習指導要領を通してどのように実践に生かしていくかについて考えてみたい。小学校における学級活動（３）、中学校における学級活動（１）の充実、学級経営との関連、キャリア教育の要の時間としての特別活動の在り方についても触れながら研究を進めていきたい。

これまでも本会では、個を生かす集団活動の展開を目指し「目指す子供像、学校像を明らかにすること」や「話合い活動における折り合いの付け方」等の研究を進めてきた。このことは新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」そのものである点からも、これまでの研究を発展的に継続できるものと確信している。また、特別活動と各教科等とが往還関係にあることが重要視されている今、カリキュラム・マネジメントの視点に立ち、教科横断的な学習等の推進にも目を向けていきたい。

こういった特別活動の営みは、新学習指導要領によってこれからの学校教育が目指す、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現に大きく寄与するに違いない。さらに、特別活動の充実は、「“私たち”のクラス」「“私たち”の学校」という言葉を主語に自分の生活を語れる子供たちを育て、豊かな学校、そして社会をつくっていくと信じている。